

平成29年度

第5回府中市地域公共交通活性化協議会

開催次第

平成30年2月6日（火）14時30分～  
府中市役所4階第一委員会室

1. 開 会

2. あいさつ

3. 議 事

第1号議案 市街地循環バス（左まわり）の本格運行実施（案）

第2号議案 上下町デマンド型乗合タクシーの区域変更（案）

4. 報告事項

府中市地域公共交通網形成計画策定について  
平成29年度の取り組みについて

5. 閉 会

【 配布資料 】

資料1 府中市地域公共交通活性化協議会委員名簿／配席図

資料2 平成29年度第5回府中市地域公共交通活性化協議会-議案集

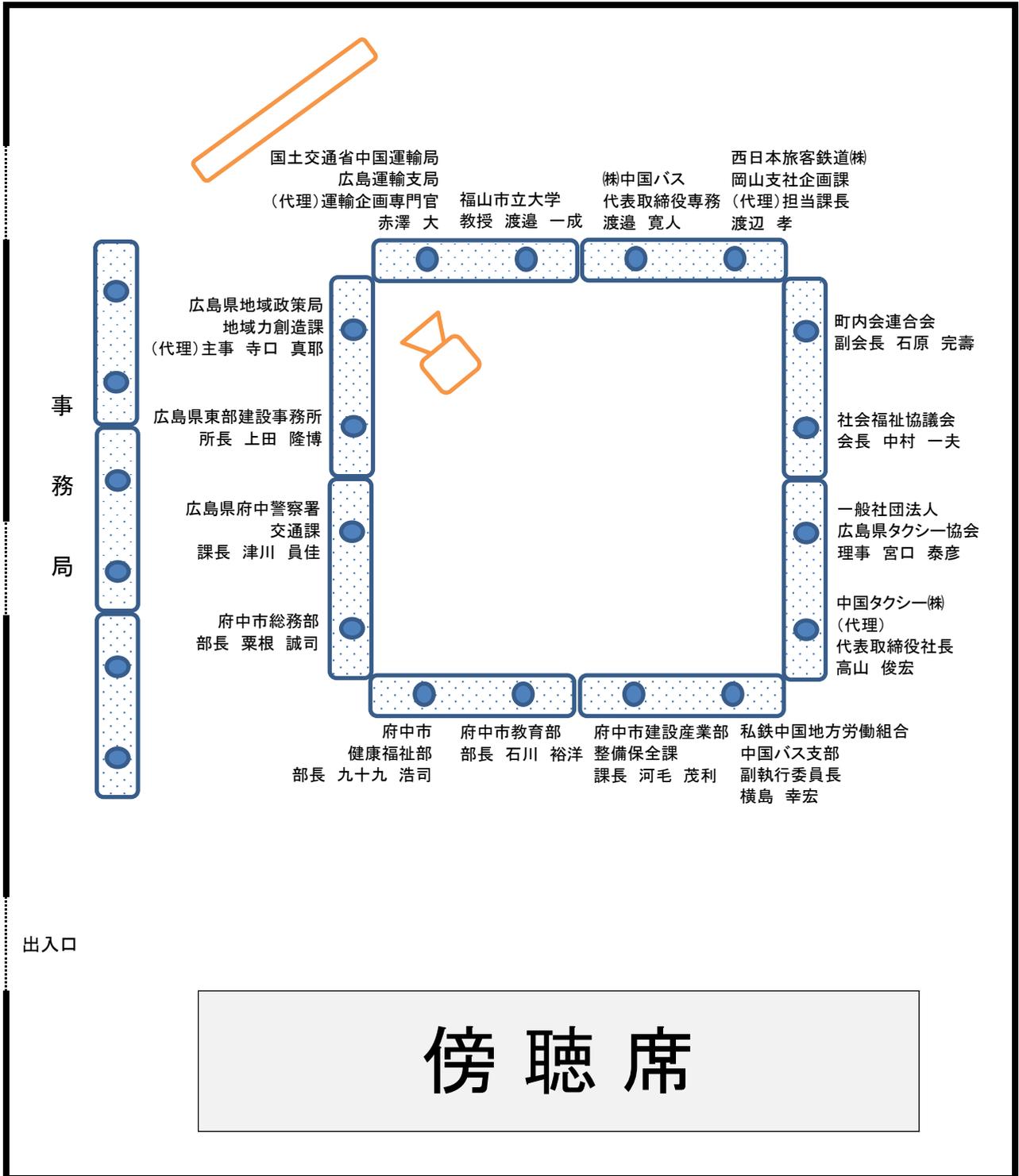
資料3 平成29年度第5回府中市地域公共交通活性化協議会-資料

資料4 平成30年度地域内フィーダー系統確保維持計画の変更申請について

## 府中市地域公共交通活性化協議会委員名簿

区 分		所 属	役 職	氏 名	代理出席	協議会 の役職
住民又は 利用者代表	市民・利用者	府中市 老人クラブ連合会	会 長	石 津 高 弘	欠席	
		府中市 町内会連合会	副会長	石 原 完 壽		監査
		府中市 社会福祉協議会	会 長	中 村 一 夫		監査
鉄道事業者	事業者代表	西日本旅客鉄道(株) 岡山支社 企画課	課 長	加 藤 勇 樹	担当課長 渡辺 孝	
一般旅客自動車 運送事業者	事業者代表	(株)中国バス	代表取締役 専務	渡 邊 寛 人		副会長
		中国タクシー(株)	常務取締役	角 年 昭	代表取締役社長 高山 俊宏	
	事業者団体代表	(一社)広島県 タクシー協会	理 事	宮 口 泰 彦		
一般旅客自動車 運送事業者の事 業用自動車の運 転者が組織する団 体	労組代表	私鉄中国地方 労働組合 中国バス支部	副執行委員長	横 島 幸 宏		
中国運輸局 広島運輸支局長 又はその指名する 者	運輸行政	中国運輸局 広島運輸支局	首席運輸企画 専門官	橋本 実千寿	運輸企画 専門官 赤澤 大	
広島県知事又は その指名する者	その他行政(県)	広島県地域政策局 地域力創造課	課 長	木 村 洋	主事 寺口 真耶	
道路管理者	国道・県道 道路管理者	広島県 東部建設事務所	所 長	上 田 隆 博		
	市道 道路管理者	府中市建設産業部 整備保全課	課 長	河 毛 茂 利		
府中警察署長 又はその指名する 者	交通管理者	府中警察署 交通課	課 長	津 川 員 佳		
学識経験者		福山市立大学	教 授	渡 邊 一 成		会長
協議会の運営上、 市長が必要と認め る者	その他行政(市)	府中市総務部	部 長	栗 根 誠 司		
	その他行政(市)	府中市 健康福祉部	部 長	九十九 浩司		
	その他行政(市)	府中市教育部	部 長	石 川 裕 洋		

会場 庁舎4階第一委員会室



平成 2 9 年度第 5 回  
府中市地域公共交通活性化協議会

議 案 集

平成 3 0 年 2 月 6 日 (火)

## 目 次

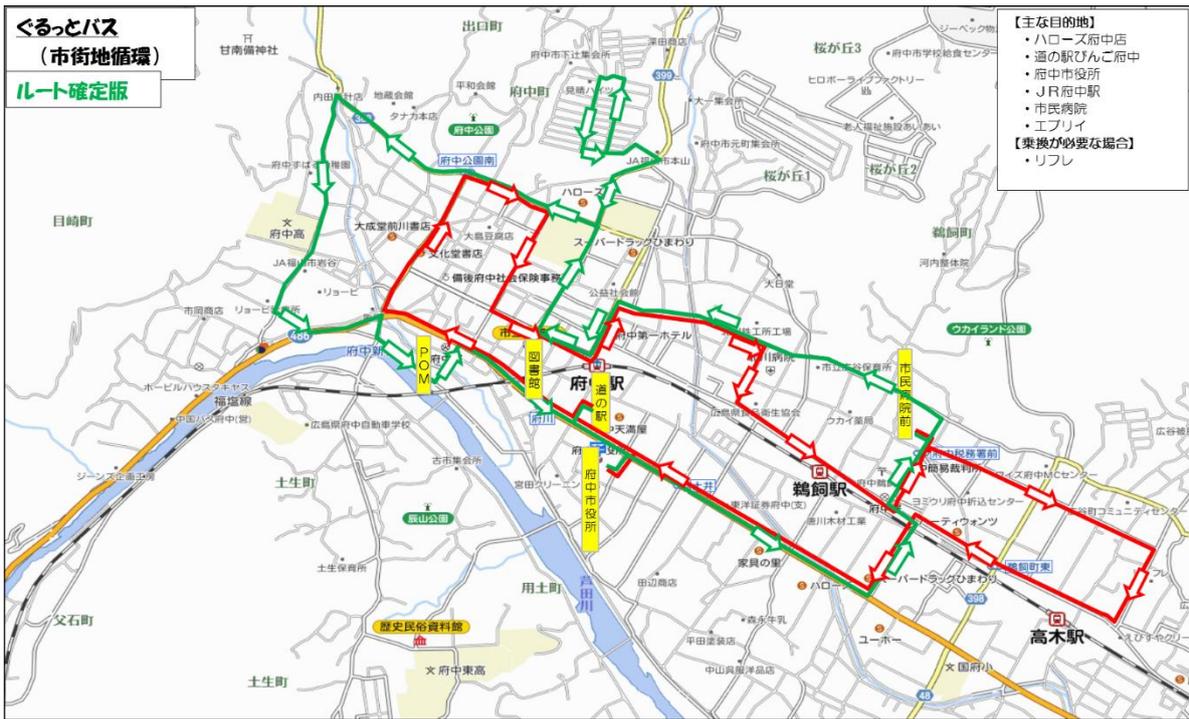
第 1 号議案	市街地循環バス（左まわり）の本格運行実施（案）・・・・・・・・	1
第 2 号議案	上下町デマンド型乗合タクシーの区域変更（案）・・・・・・・・	7
報告事項	府中市地域公共交通網形成計画の策定について・・・・・・・・	12
	平成 29 年度の取り組みについて・・・・・・・・	15

第 1 号議案 市街地循環バス（左まわり）の本格運行実施（案）

# 1 実証実験について

- (1) 業務名 市街地循環バス（左まわり）試験運行業務
- (2) 試験期間 平成29年10月2日（火）から平成30年3月31日（土）まで
- (3) 事業者名 株式会社中国バス
- (4) 運行経路

現行の右まわり便の路線を逆まわりすることを基調とし、府中市民病院、府中駅、府中市こどもの国、道の駅びんご府中を經由し、あわせて市街地内の交通不便地域である本山町見晴団地、及び出口地区を運行する路線です。



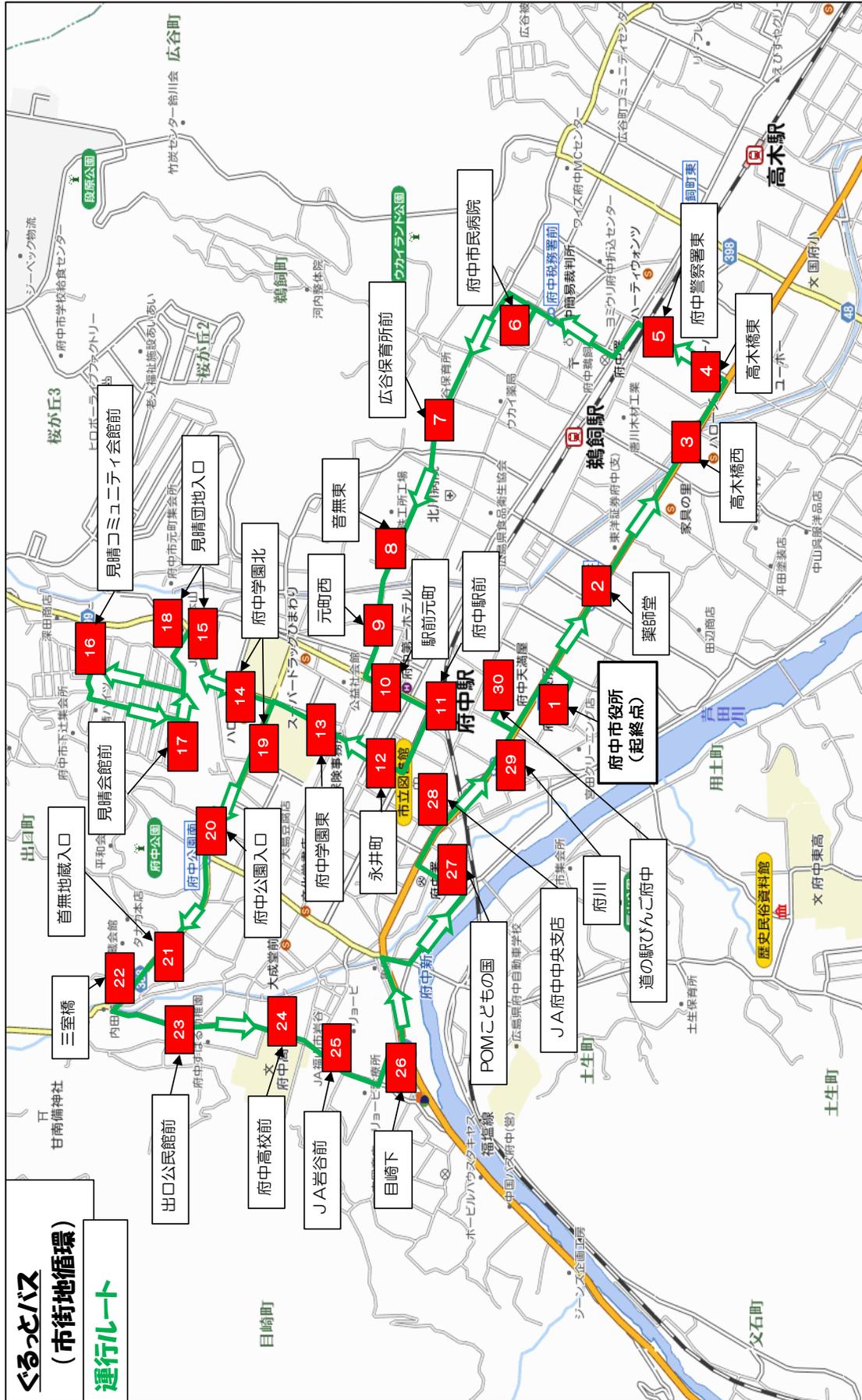
## 2 実証実験の検証と本格運行の実施について（案）

平成 29 年 10 月 2 日からの 12 月までの 3 ヶ月間の実証実験の利用状況、利用者、沿線住民のヒアリング結果等を鑑み検討した結果、平成 30 年 4 月から、次のとおり本格運行を実施することを提案します。

### 市街地循環バス（左まわり）の本格運行実施計画（案）

名 称	府中市市街地循環バス（左まわり）
運行形態	路線定期運行
運 行 日	日曜日、祝日及び 12 / 29 ~ 1 / 3 を除く毎日
運行便数	11 便 / 日
利用料金 （運賃）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 150 円 / 1 乗車</li> <li>・ 小学生以下の運賃 80 円 / 1 乗車 → 幼児まで…同伴の保護者 1 人につき、幼児 1 人無料 ※ 幼児とは小学校入学前の子どものこと。 ※ 同伴保護者のない場合は、子ども運賃（80 円 / 1 乗車）</li> </ul>
使用車両	小型バス（14 人乗り）
運行時刻	市役所発 7 : 45（以後 50 分毎、最終 16 : 05 発）
運行ルート及 び停留所	<p>府中市役所～薬師堂～※高木橋西～※高木橋東～※府中警察署東～ 府中市民病院～※広谷保育所前～※音無東～※元町西～駅前元町～ 府中駅前～※永井町～※府中学園東～※府中学園北～※見晴団地入 口～※見晴コミュニティ会館前～※見晴会館前～※見晴団地入口～ ※府中学園北～※府中公園入口～※首無地蔵入口～※三室橋～ ※出口公民館前～※府中高校前～※JA 岩谷前～※目崎下～ ※POM 子どもの国～JA 府中中央支店前～府川～ 道の駅びんご府中～府中市役所 (約 9.9 km)</p> <p>※印の付いた停留所は新設。</p>

市街地循環バス（左まわり）の運行ルート（案）



### 3 地域内フィーダー系統確保維持計画の変更申請について

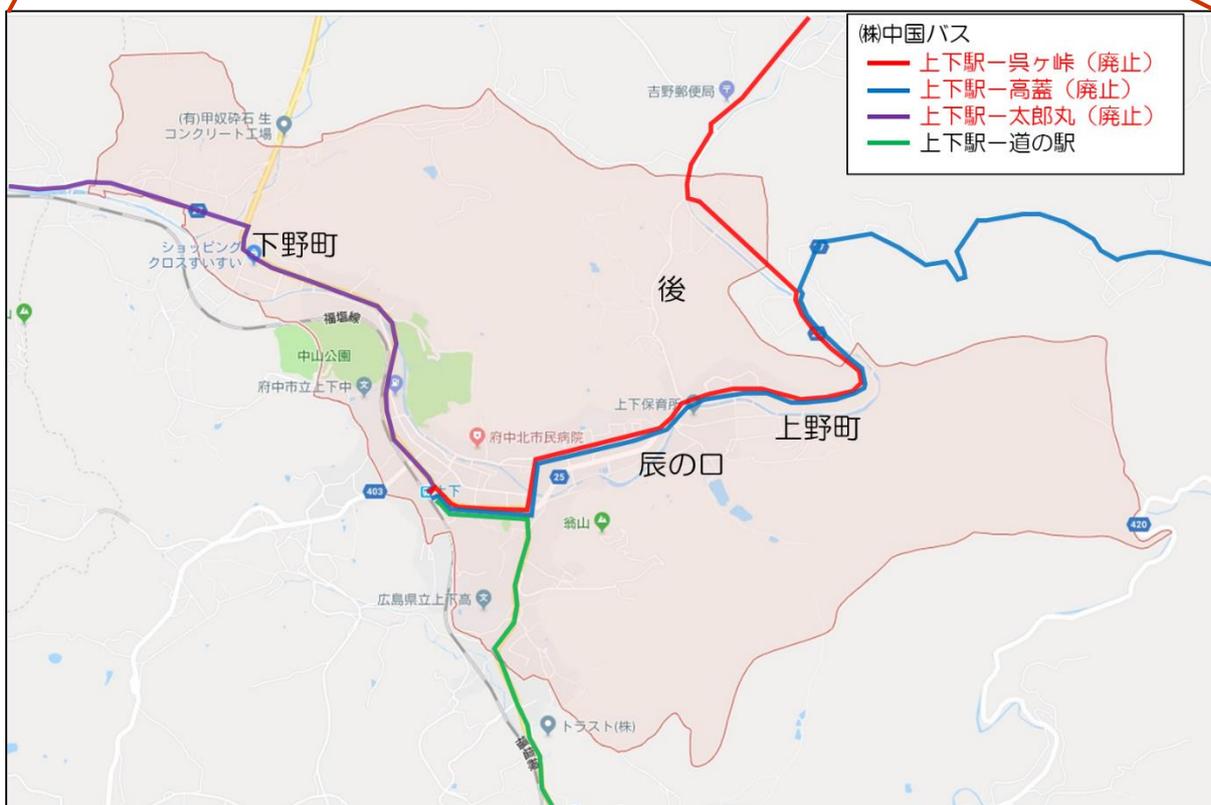
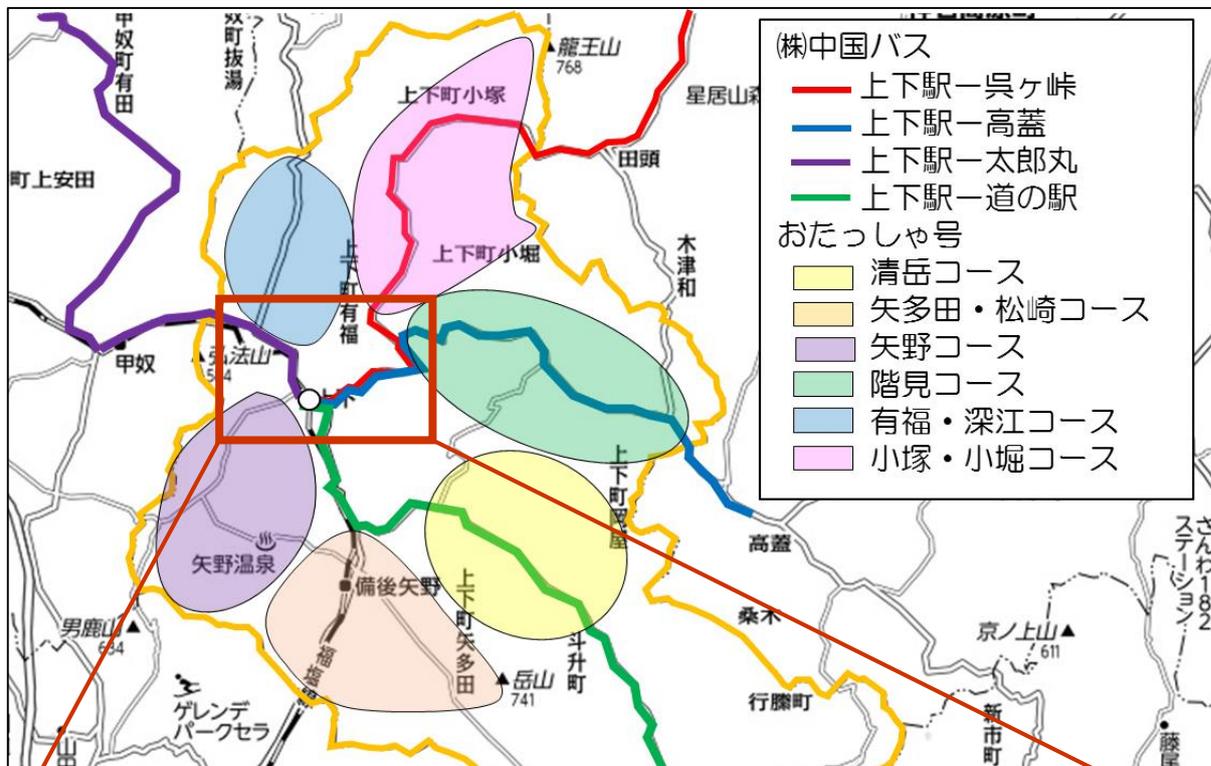
資料4参照



第 2 号議案 上下町デマンド型乗合タクシーの区域変更 (案)

# 1 路線バスの系統廃止後の状況について

平成 29 年 10 月 1 日に上下町 3 路線を系統廃止した後、沿線地域として、上下町 上下地区の後・上野町・辰の口・下野町において、タクシー以外に利用できる交通機関がない状況となっています。



## 2 おたっしゃ号の運行区域の変更について

上下町で運行するデマンド型乗り合いタクシー「おたっしゃ号」の運行区域について、次のとおり変更します。

【変更後】

運行コース	運行区域	運行事業者
清岳コース	井永、水永、岡屋、佐倉	エクシードタクシー
矢多田・松崎コース	矢多田、松崎	
小塚・小堀コース	小塚、小堀（河井地区除く）、 上下（後、上野町、辰の口）	
階見コース	二森、階見、小堀（河井地区）	昭和タクシー
有福コース	有福、下深江、上下（下野町）	
矢野コース	矢野、国留、上深江	

## 3 利用料金について

利用料金について、次のとおり変更します。

【変更後】

区分	利用料金
一般	300 円
高齢者（75 歳以上）	200 円
免許証返納者 ※1	200 円
障がい者手帳等保持者	150 円
小学生	150 円
乳幼児 ※2	無料

※1 警察が発行する運転経歴証明書の提示が必要です。

※2 乳幼児は、保護者 1 人につき 1 人分無料。  
2 人目からは小学生料金が必要となります。



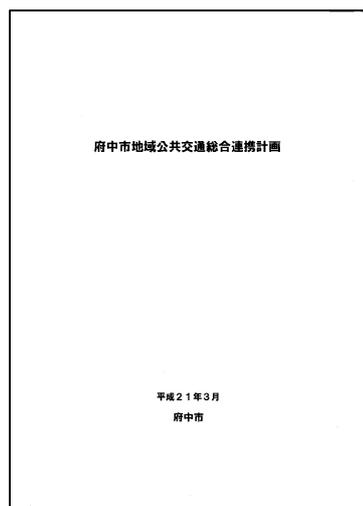
## 報告事項

---

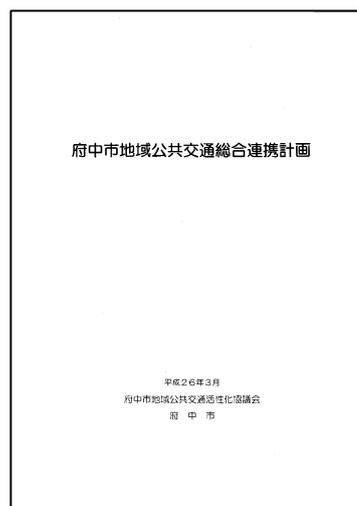
## 1 地域公共交通網形成計画策定について

### (1) 府中市におけるこれまでの公共交通に関する計画

府中市は平成 19 年度に本協議会を設置し、平成 20 年度に府中市地域公共交通総合連携計画を策定しました。その計画に市街地循環バスの運行、路線バス廃止地域へのデマンド型乗合タクシーの導入等を実施してきました。平成 25 年度に第二期府中市公共交通総合連携計画を策定し、平成 30 年度までの計画期間とし、「市民生活を支え地域の魅力を高める公共交通」を基本理念にこれまで、交通結節点の整備、市街地の交通空白地域の解消、路線バスの利用促進等を取り組んできました。



平成 20 年度策定



平成 25 年度策定

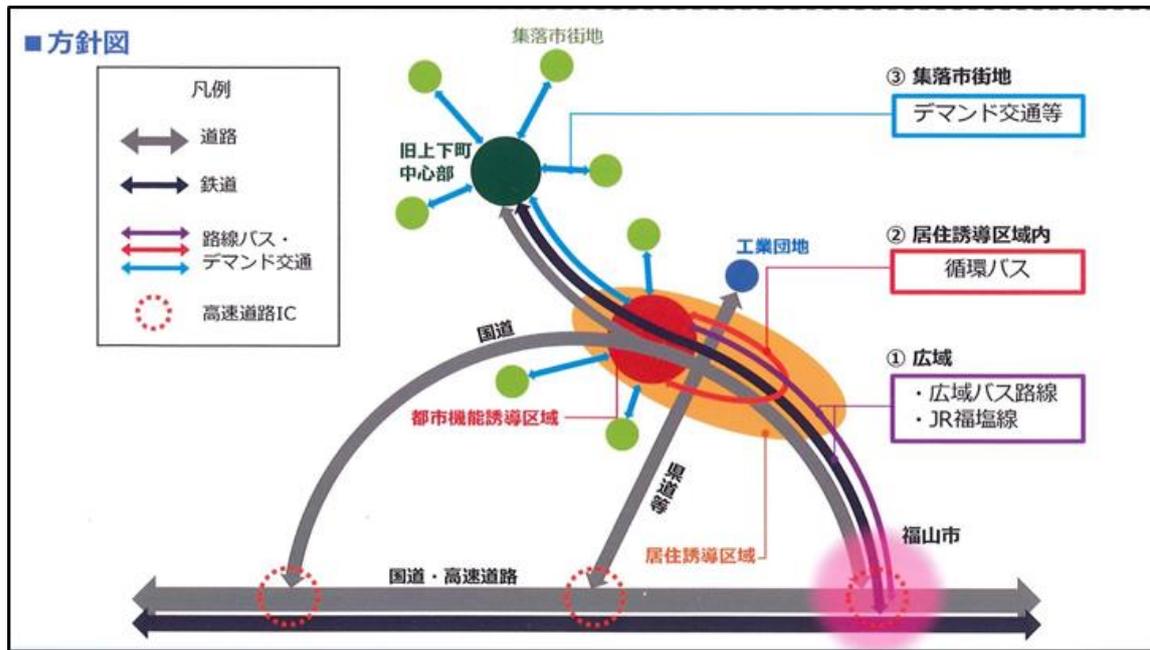
### (2) 改正「地域公共交通活性化再生法」について

国は地域にとって最適な公共交通ネットワークの実現を協力を推進するため、平成 26 年改正した地域公共交通活性化再生法で、「まちづくりとの連携」を基本方針として、地域全体を見渡した面的な公共交通ネットワークの再構築を図るため、地方公共団体に地域公共交通網形成計画の策定を推進しています。

### (3) 府中市がこれから考えなければならない地域公共交通とは

府中市では近年の人口減少や高齢社会の到来により、高齢者や子育て世代にとって安心できる健康で快適な生活環境を実現し、持続可能な都市経営を可能とすることが課題となっています。それらを解決する考え方として府中市の都市計画に関する基本的な方針である都市計画マスタープランを平成 26 年度改訂しました。

地域公共交通活性化再生法と期を同じく改正された都市再生特別措置法に基づき、府中市は平成 28 年度策定した立地適正化計画により、都市全体の構造を見渡しながらか、医療・福祉・商業等の都市機能の誘導と、それと連携した持続可能な地域公共交通ネットワークの形成を図ることにより、住み続けられるネットワーク型コンパクトシティの実現を基本方針としました。ネットワークを公共交通網として捉え、府中市の進めるまちづくりとネットワークを一体的な地域戦略として計画・実行することが必要です。

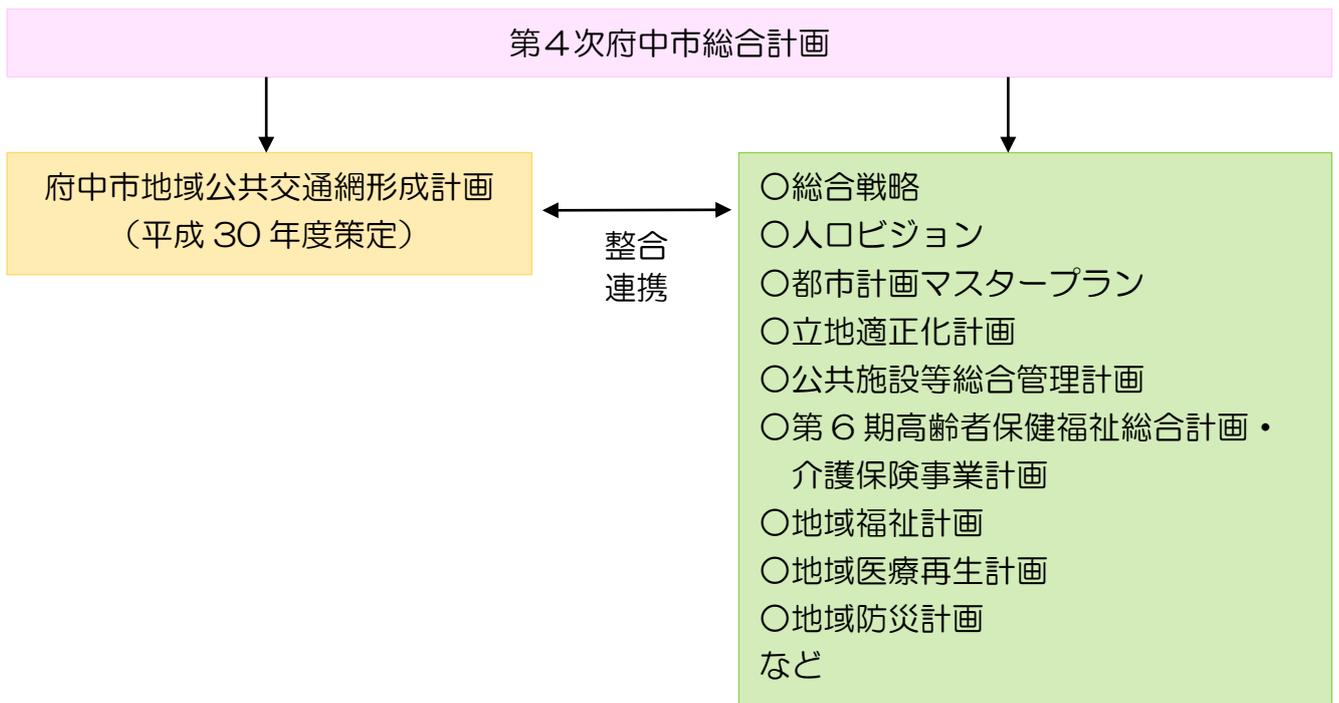


公共交通ネットワーク構造

#### (4) 地域公共交通網形成計画の位置づけ

府中市は上位計画である「第4次府中市総合計画」、関連計画である都市計画マスタープラン及び平成29年3月に策定公表した立地適正化計画に基づき、まちづくりと連携した地域全体を見渡した面的な公共交通ネットワークの再構築を図るために、地域公共交通網形成計画を平成30年度策定します。

このほか、地方創生にかかる総合戦略や人口ビジョン、都市計画以外の分野別の計画とも整合した計画とする必要があります。



府中市における計画の位置づけ

(5) 策定スケジュール (案)

	平成29年度					平成30年度					摘要	
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月				
国補助金申請				○交付申請	○交付決定							
地域公共交通 活性化協議会		○第5回協議会 ・市街地循環バス ・デマンド区域変更 ・網形成計画策定スケジュール			○第1回協議会 ・H29決算・監査報告 ・H30事業計画案 ・H30予算案 ・計画策定の進め方			○第2回協議会				
入札 調査・検討 計画策定 等				○入札準備&入札		○契約						
府中市議会												
	平成30年度					平成31年度						
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月				
国補助金申請												
地域公共交通 活性化協議会		○第3回協議会 ・現状調査、分析結果 ・問題点、課題抽出 ・基本方針、目標検討	○第4回協議会 ・施策の実施方針 ・計画(素案)について		○第5回協議会 ・計画(案)について ・パブコメについて				○第6回協議会 ・計画について ・パブコメ結果について			
調査・検討 計画策定 等		○網形成計画(案)の検討				○パブコメ						
府中市議会	○ヒアリング											

## 2 平成 29 年度の取り組みについて

### (1) 保育園児によるバスのデコレーション

七夕とクリスマスの時期に合わせて、保育園児がぐるっとバスの車内にデコレーションを飾り付けました。デコレーションされたバスは期間中、市内を運行しました。

### (2) 市内小学校児童の絵画展

夏休みの課題として、市内小学校に通う児童に対して、バスの絵を募集しました。応募作品は 44 点ありました。作品は 10 月から 12 月までぐるっとバスの車内に展示し、運行しました。

### (3) バス時刻表の変更・広報等による啓発等

府中上下線を生活路線として利用を促すために、運行ダイヤを変更しました。また JR 福塩線との時刻をずらすことにより相乗効果を促しました。他の路線についても広報等により利用啓発を図りました。

### (4) 官民協働でのバス利用促進企画

食品スーパー「エブリー府中店」と共同で、ぐるっとバス利用促進企画を実施中です。

### (5) 小中学校への JR 福塩線・バスの MM 啓発

教育委員会と連携し、市内小中学校の校長研修会・教頭研修会で、来年度の学校行事（遠足、社会見学等）での福塩線の利活用や、バスの乗り方・マナー教室等のモビリティマネジメントの実施を促し、低年齢層や若年層への公共交通理解を深めます。

平成 2 9 年度第 5 回  
府中市地域公共交通活性化協議会

資 料

# 1 市街地循環バス（左まわり）の試験運行

## ①乗降調査

職員が車両に乗り込み、始発便から最終便までの利用者から、利用目的、利用状況、運行に対する意見や要望等の聞き取りを実施しました。

### 【乗り込み調査実施日】

10月24日（火曜日）天候：晴

11月6日（月曜日）天候：晴

11月10日（金曜日）天候：晴

11月16日（木曜日）天候：晴

### 【主な利用目的】

- ・通院（府中市民病院、なんば医院）
- ・買物（道の駅、天満屋、ハローズ、エブリイ）
- ・府中高校への通学（雨の日）
- ・図書館
- ・道の駅で高速バスに乗り換え
- ・ランチ（町内会女性部）

### 【運行に対する意見・要望】

- ・これまで自転車、タクシーでの利用であり経済的負担が大きかったがとても助かる。
- ・道の駅と市民病院には、バスの表示がありとても便利である。
- ・昨年、免許証を返納した。ぐるっとバスは大変便利で助かる。
- ・これまで歩いてなんば医院に通っていたが、とっても便利になった（目崎町）。
- ・これが出来たので、免許証を返納しようと思っている。
- ・毎日、なんば医院へ通うため利用。その後、道の駅にも行って楽しんでいる。
- ・通院がとても便利になった。
- ・夏には助かる。
- ・是非、継続してほしい。なくなると困る。
- ・停留所をもう少し増やしてほしい（見晴団地）。
- ・日曜日も運行してほしい。
- ・足が悪いので、バスのステップが高すぎて乗り降りが難しい。
- ・手すりの位置が高い。
- ・バスの見た目が分かりにくい。
- ・PASPYが利用できないので不便。
- ・両替機があればいい。
- ・回数券を発行してほしい。

## ②地元ヒアリング

本山町見晴町内会、出口町（胡・大黒・川原・川上・新町）町内会へ 11 月に、ヒアリングを実施しました。

【見晴町内会（22 名）】

団地人口約 1,200 人（町人口の約 7 割）

【川上町（21 名）・胡町（18 名）・川原町（20 名）・新町・大黒町（21 名）】

出口町人口の約 6 割が交通不便地域に居住

10 月から 11 月の左まわり便の利用状況について説明。

・目標値に達していない。ルートの変更、停留所の位置等の確認。

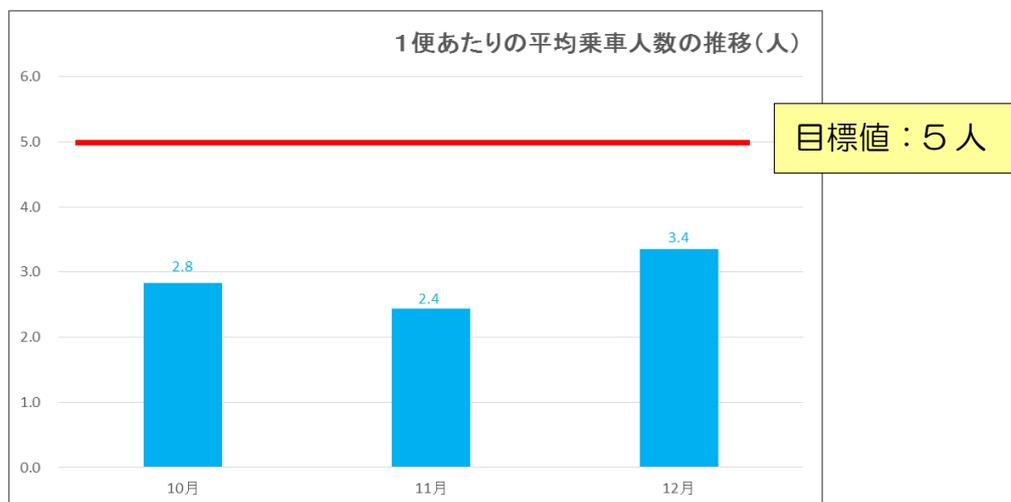
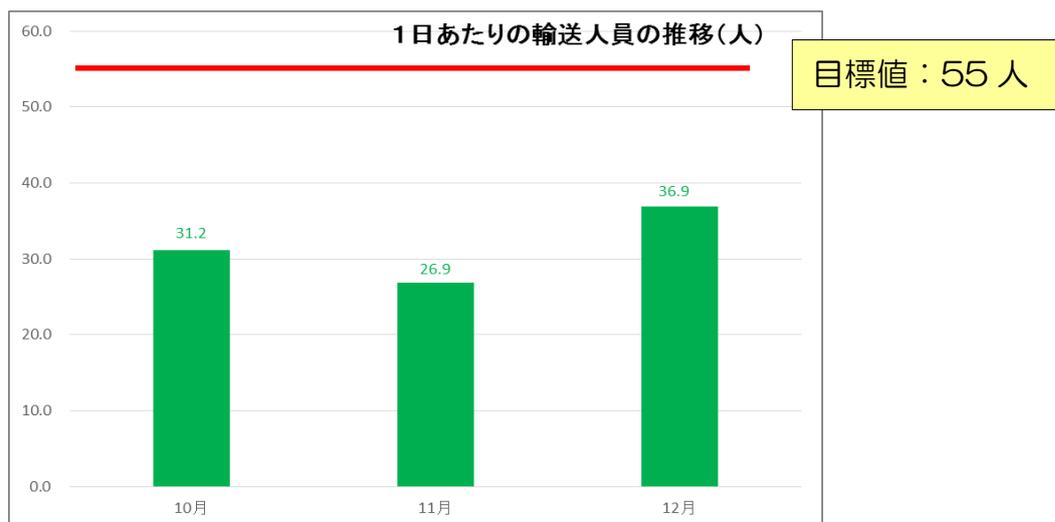
### ヒアリング結果

- ・病院だけでなく買物支援もしてもらい使い勝手が良い。
- ・今は必要ない人も数年以内にはバスに切り替えてくると思う。
- ・せっかく実現した運行なので町内会で呼びかけて支えるべきだ。
- ・右まわり便の車両が乗りやすい。あのような車両がまわせないのか。
- ・団地内はあと 2 箇所くらい停留所を追加してほしい。
- ・リフレに行くには乗り換えが必要になるため、乗換券の発行はできないか。
- ・10 月から非常に助かっている。絶対維持させてもらいたい。
- ・現在の逆まわりでも運行してみてもどうか。
- ・石州街道や出口地区の観光客の集客ツールにも使えるのではないか。
- ・車両のフィルムが濃いので中が見えない。人が乗っているのかどうか見えない。

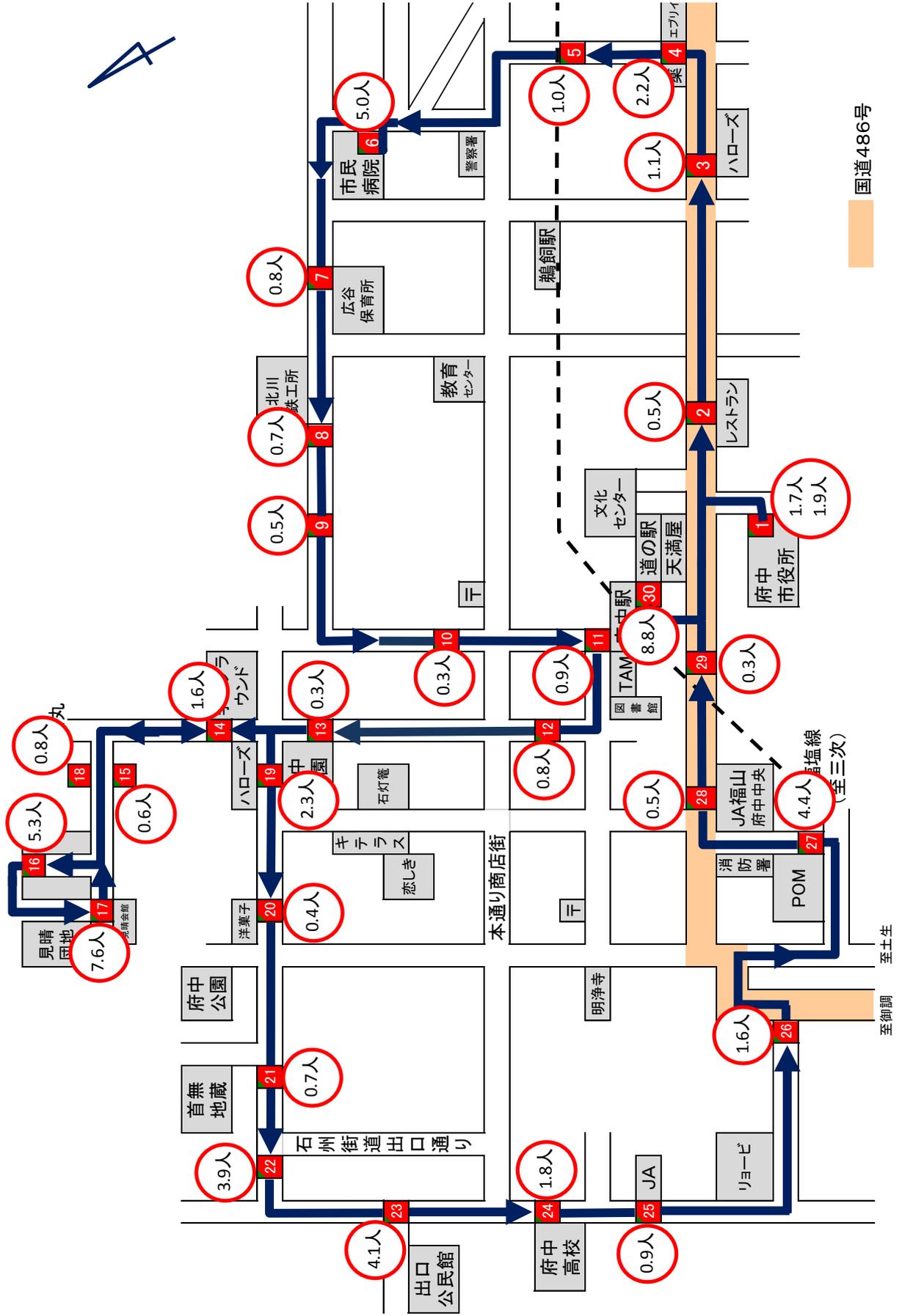


### ③これまでの利用状況

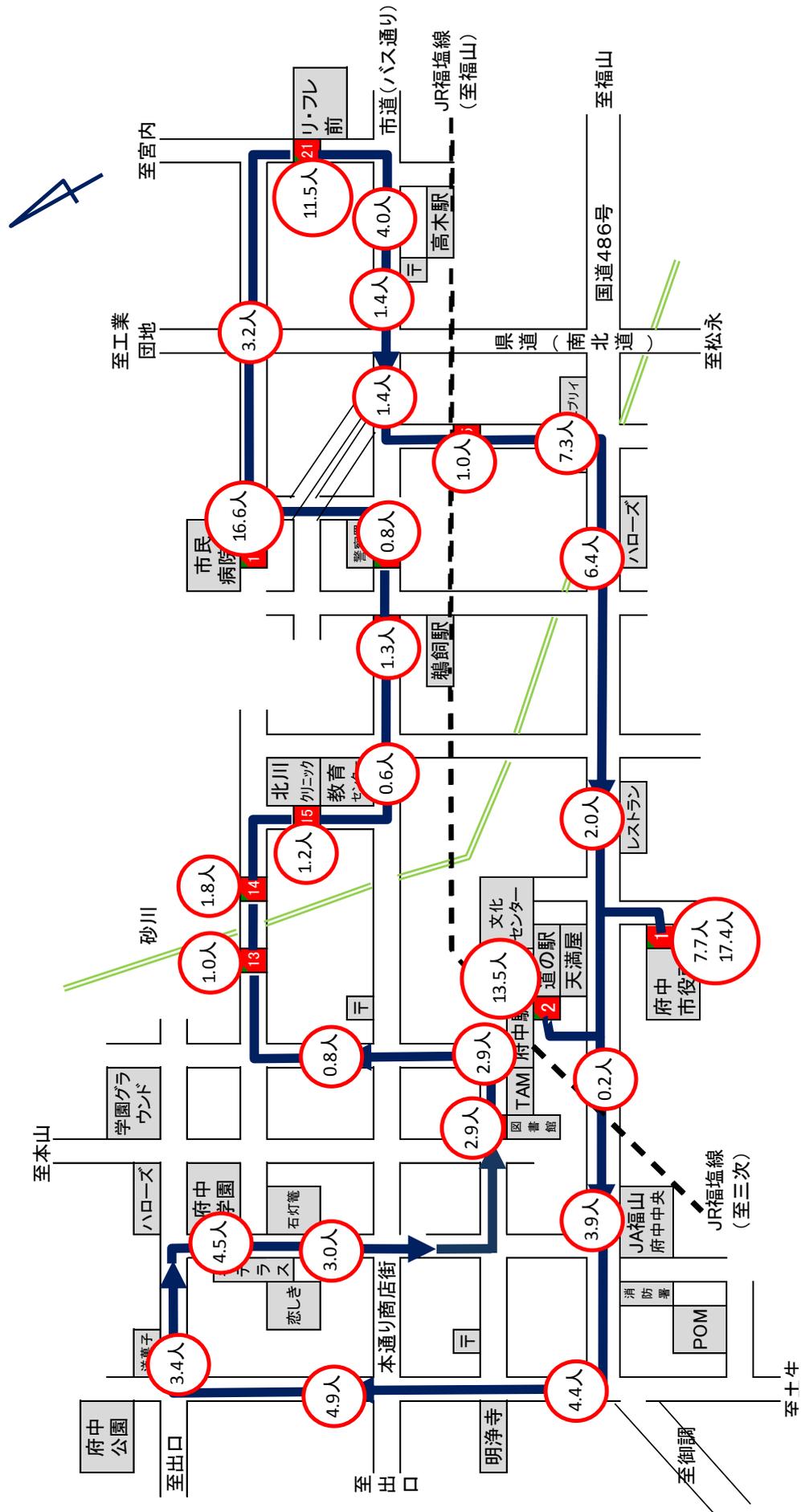
	【右まわり】			【左まわり】		
	利用者数	一日平均利用者数	一便平均利用者数	利用者数	一日平均利用者数	一便平均利用者数
4月	1,625人	65.0人	5.0人	—	—	—
5月	1,685人	70.2人	5.4人	—	—	—
6月	1,742人	67.0人	5.2人	—	—	—
7月	1,736人	69.4人	5.3人	—	—	—
8月	1,757人	67.6人	5.2人	—	—	—
9月	1,524人	63.5人	4.9人	—	—	—
10月	1,602人	64.1人	4.9人	779人	31.2人	2.8人
11月	1,495人	62.3人	4.8人	645人	26.9人	2.4人
12月	1,422人	59.3人	4.6人	849人	36.9人	3.4人



# 市街地循環バス（左まわり）一日平均乗降者数（12月実績）

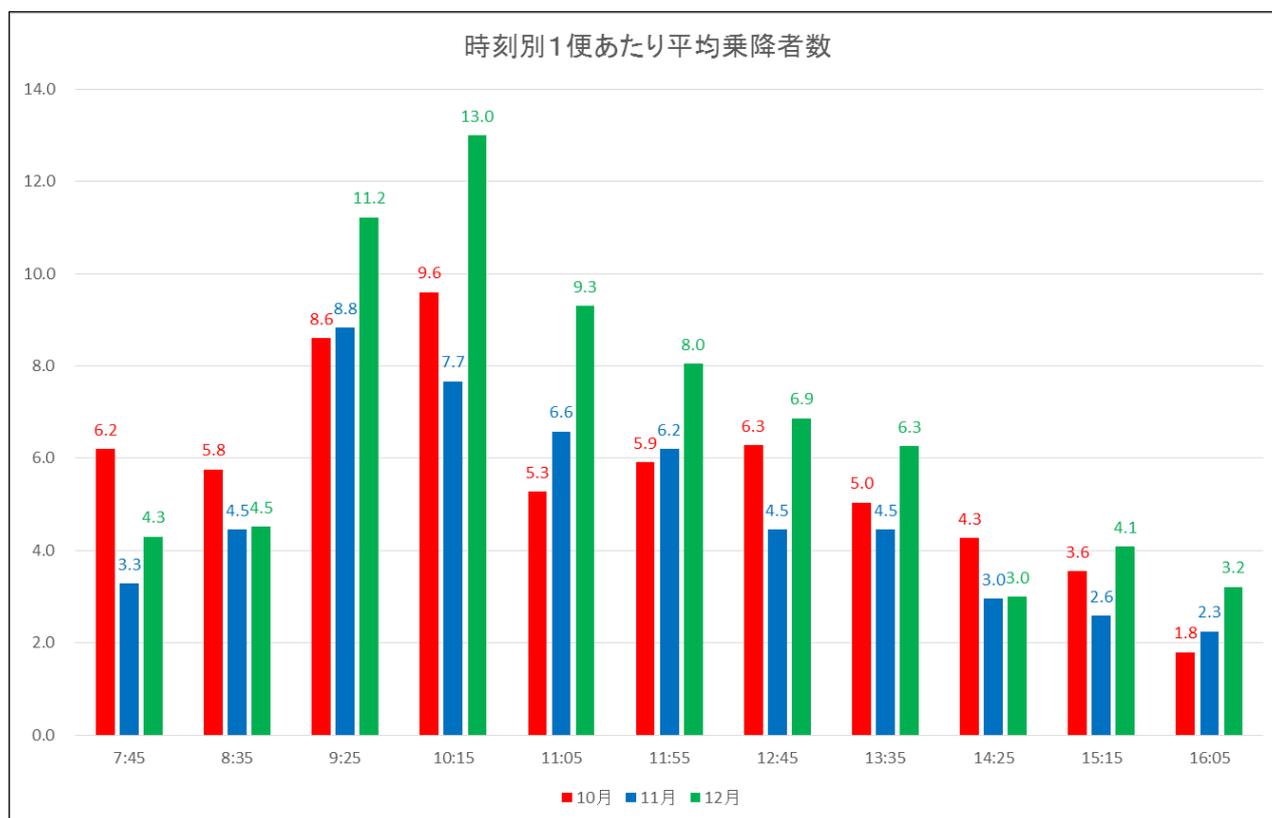


【参考】市街地循環バス（右まわり）一日平均乗降者数（12月実績）



## 時刻別の乗降者数（左まわり）

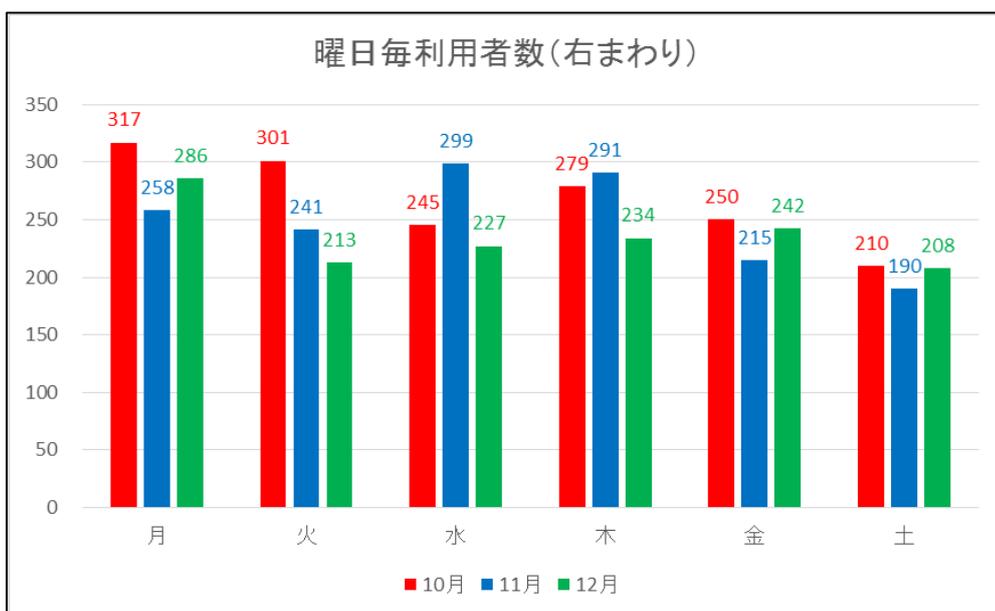
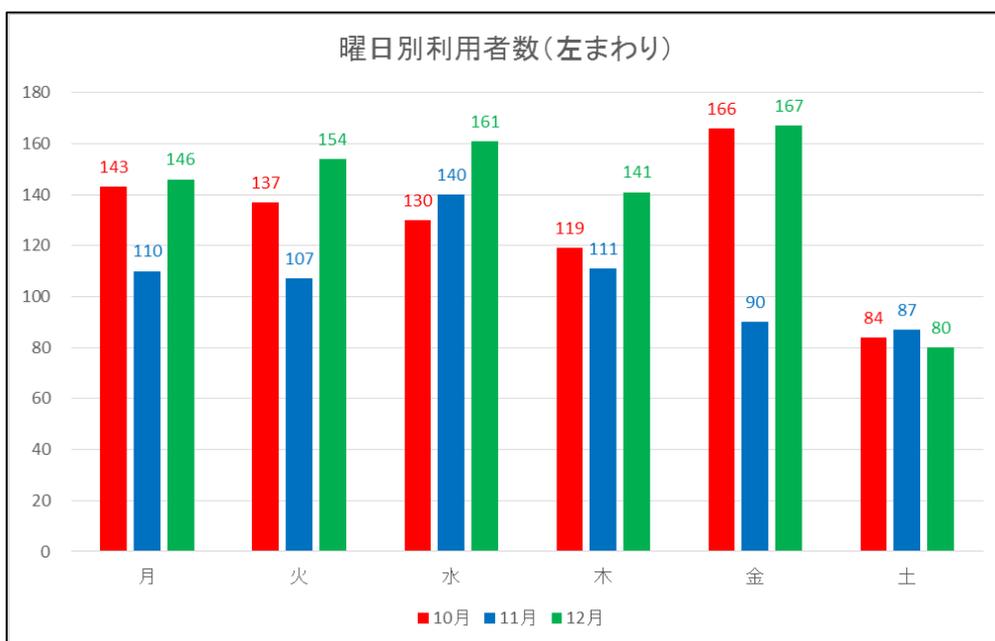
市役所 発車 時刻	10月		11月		12月	
	乗降者数	1便平均 乗降者数	乗降者数	1便平均 乗降者数	乗降者数	1便平均 乗降者数
7:45	155	6.2	79	3.3	99	4.3
8:35	144	5.8	107	4.5	104	4.5
9:25	215	8.6	212	8.8	258	11.2
10:15	240	9.6	184	7.7	299	13.0
11:05	132	5.3	158	6.6	214	9.3
11:55	148	5.9	149	6.2	185	8.0
12:45	157	6.3	107	4.5	158	6.9
13:35	126	5.0	107	4.5	144	6.3
14:25	107	4.3	71	3.0	69	3.0
15:15	89	3.6	62	2.6	94	4.1
16:05	45	1.8	54	2.3	74	3.2



## 曜日別の利用者数

左まわり	月	火	水	木	金	土	利用者数
10月	143	137	130	119	166	84	779
11月	110	107	140	111	90	87	645
12月	146	154	161	141	167	80	849
合計	399	398	431	371	423	251	2,273

右まわり	月	火	水	木	金	土	利用者数
10月	317	301	245	279	250	210	1,602
11月	258	241	299	291	215	190	1,494
12月	286	213	227	234	242	208	1,410
合計	861	755	771	804	707	608	4,506

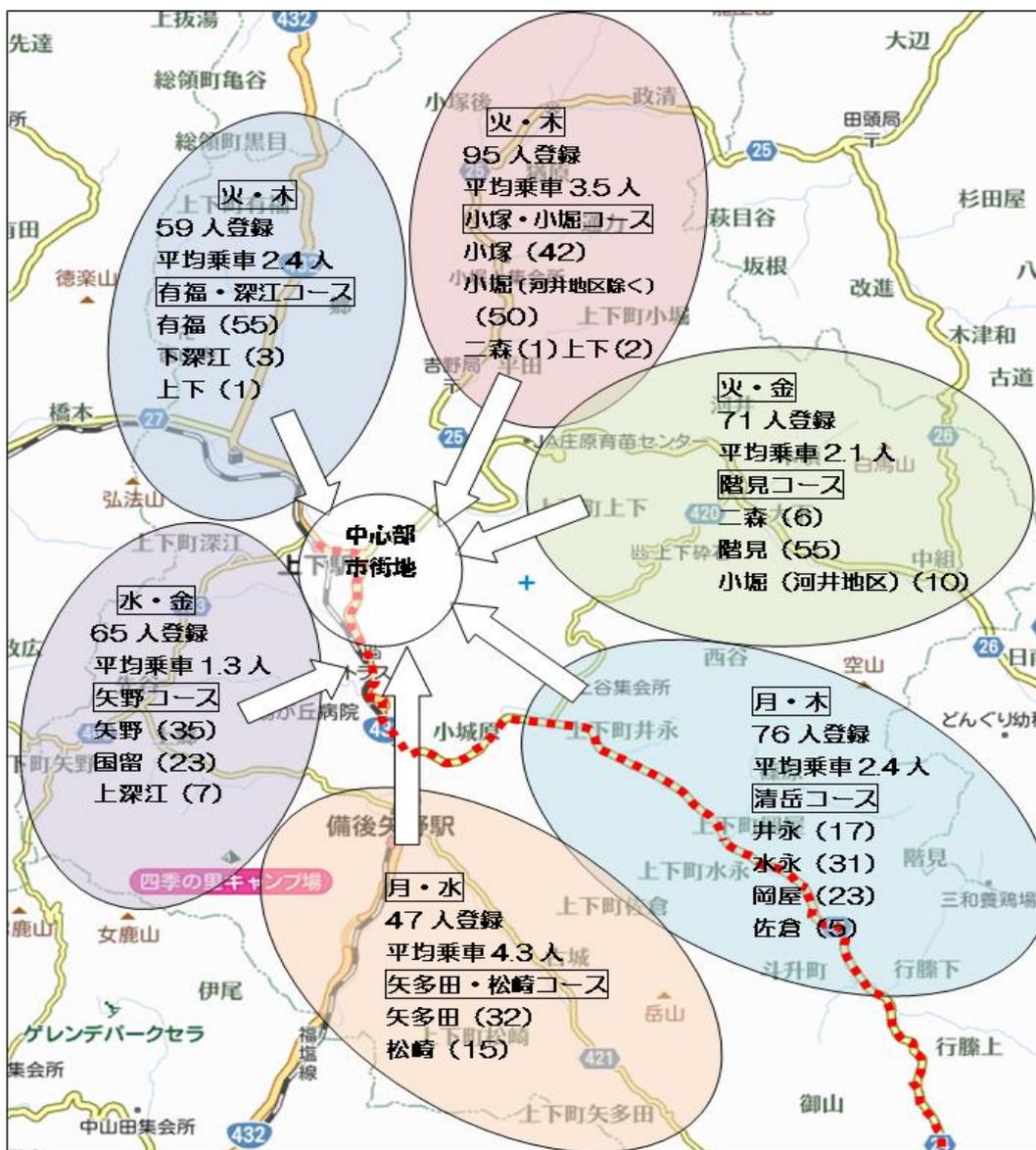


## 2 市街地循環バス（左まわり）の試験運行

### (1) 路線バスの系統廃止後の状況について

平成 29 年 10 月 1 日に上下町 3 路線を系統廃止した後、デマンド型乗合タクシーのおたっしゃ号の利用促進を啓発しました。登録者は一定数増加しましたが、多くの地区の利用状況は横ばい状態です。

しかしながら、路線バスの廃止により上下町上下地区の住民の移動手段がなくなってしまっています。

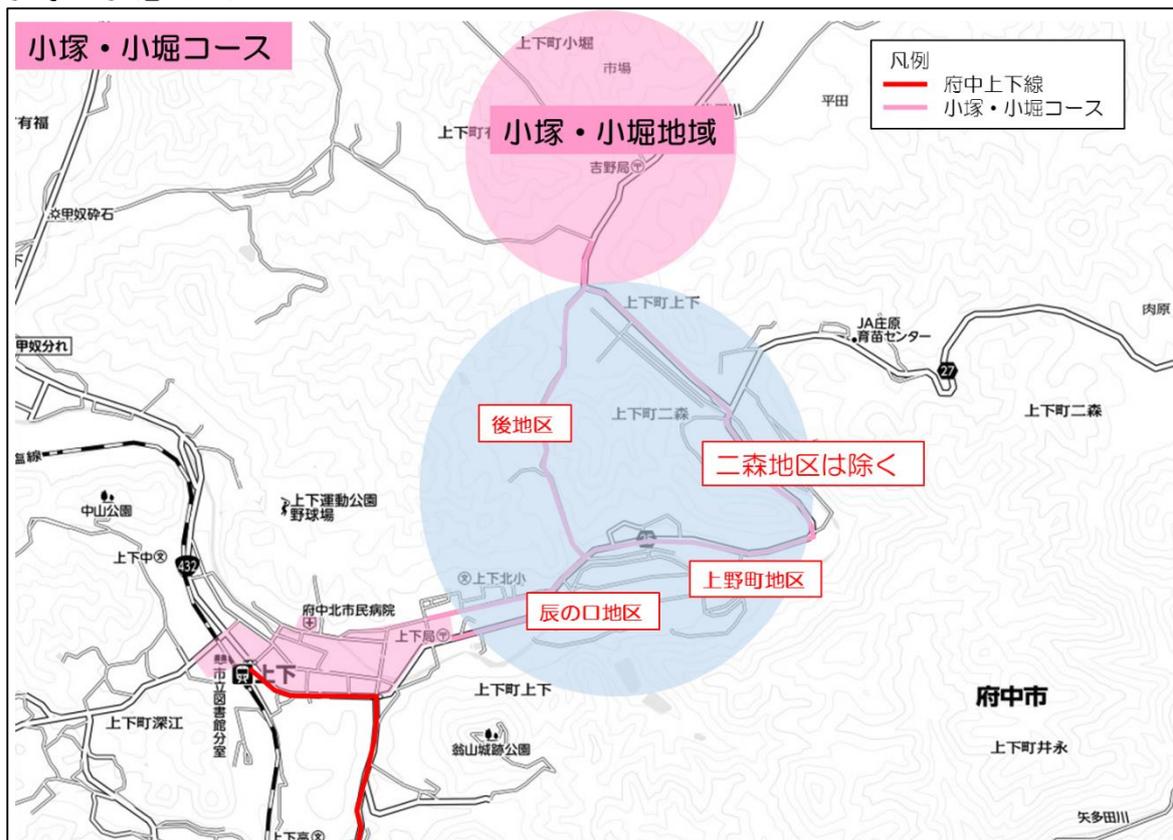


廃止系統沿線の各コースの登録者数と利用者延べ人数

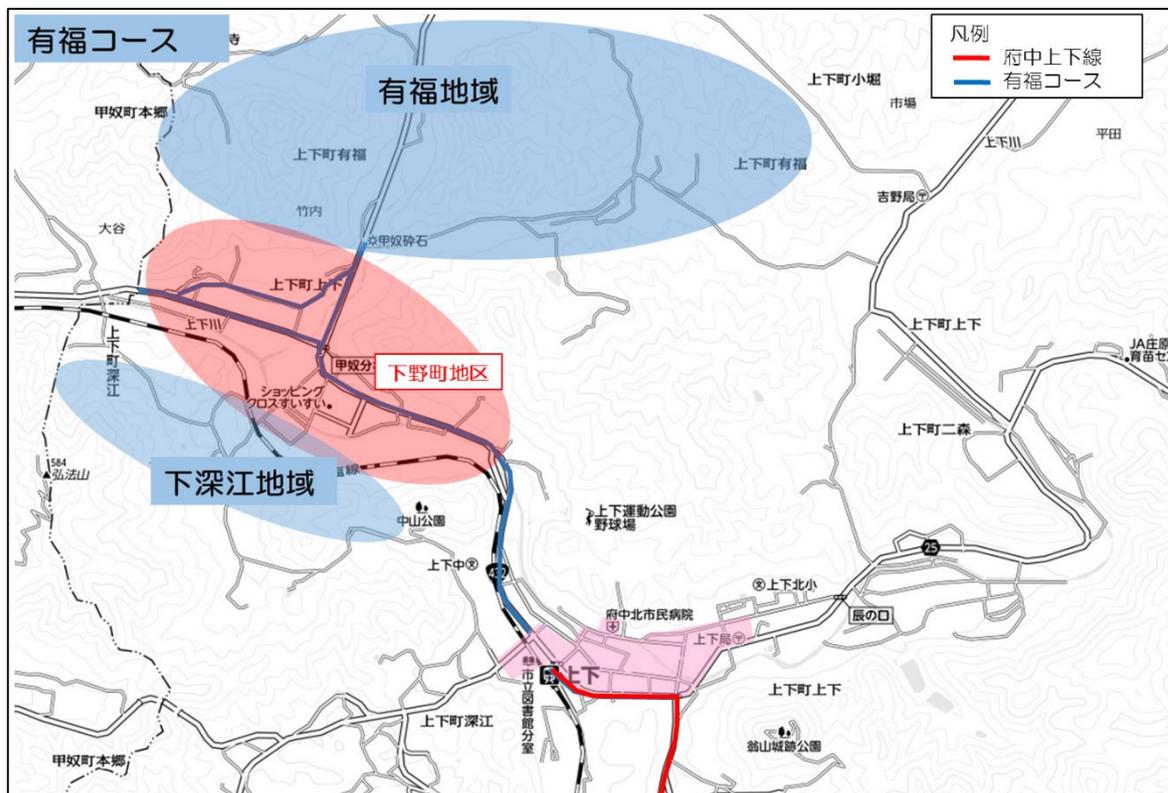
	小塚・小堀コース		階見コース		有福コース	
	7月	12月	7月	12月	7月	12月
登録者	68	95	52	71	56	59
利用者	45	102	29	27	22	39

## (2) 上下町上下地区の住民の交通手段確保対策について

### ・小塚・小堀コース



### ・有福コース



## 地域内フィーダー系統確保維持計画

- 計画期間 平成30年度から平成32年度
- 地域内フィーダー系統確保維持計画の名称  
「府中市地域内フィーダー系統確保維持計画」

### 1 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

府中市は、平地部、中山間部を含む多様な地域特性を有しており、居住する集落北部では人口減少の傾向が著しく、高齢化率も非常に高い状況となっている。

本市の公共交通の状況は、幹線的な交通機関として、旧府中市と旧上下町の中心部を結ぶJR福塩線、路線バスが運行しており、特にその中心を担う路線バスについては、民間バス事業者が撤退した路線を本市が引き継ぎ、廃止代替バスとして事業者に委託し運行している路線が大半となっている。そのため事業の採算性は低く、その支出が市にとって大きな負担となっている。

一方、合併による生活圏域の拡大などに伴い住民の移動ニーズは多様化しており、個々の地域の置かれた状況に応じた効果的で効率的な公共交通サービスを講じていくとともに、生活交通サービスの地域格差の解消が求められている。

こうした課題を踏まえ、平成19年度において「府中市生活交通再編計画」を策定し、生活交通の現状と問題点、生活交通に係わる住民ニーズ等を把握したうえで、乗合バスの運行再編、スクールバス及び福祉移送サービスの体系の見直し等、生活交通対策のあり方について検討を行った。

この計画の成果を踏まえ、府中市にとって望ましい効果的・効率的な公共交通体系構築に向けた具体的な事業・施策を検討するために、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく「府中市公共交通総合連携計画」を策定した。

この計画の主要な柱としては、旧上下町地域のデマンドタクシー運行と市街地循環バスの運行であったが、それぞれの運行も実施できたことや社会情勢の変化にも対応するため、地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通調査事業）を活用して平成25年度に改訂を行った。その内容は高齢化や交通空白地域解消に向けて交通資源の適正配分を検討したことや、府中市都市計画マスタープランとの連携をとり生活中心市街地の賑わい創出のため、周辺地域と結ぶツールとしての公共交通の位置付けを明確にした。

#### <府中市市街地循環バス>

利用者がイメージしやすい交通結節点を中心とした交通体系を構築するとともに、利用実態・バス運行希望の多い医療機関・商業施設等が集積する市街地移動サービスの充実を図る必要がある。

平成22年度、地域公共交通活性化・再生総合事業による支援を受け、実証運行を実施して平成23年4月から本格運行に移行した。その後、将来的に継続可能な公共交通を確保していくために地域公共交通確保維持事業を活用している。平成28年10月には道の駅びんご府中が供用開始され、新たな交通結節点として市街地循環バスをはじめとして、路線の再編を行った。それにより着実に利用者の増加が図られた。

今回、府中市公共交通総合連携計画の目標にも掲げた、市街地内の交通空白地域の解消を図るため、市街地循環バスの逆まわり便を導入する。市街地内交通空白地域でも交通弱者となった高齢者が増加し、要望の多い地域である本山町見晴団地、出口町を新たにルートに加える。事前に該当地域でヒアリングを実施し、住民のニーズや意向を確認した。その後、平成29年10月から実証運行を行い、平成30年2月開催の府中市地域公共活性化協議会において検証し、平成30年4月からの本格運行を決定した。

## 2 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果

平成30年度以降も利便性の向上（日常生活行動に合致したダイヤの設定、JR、幹線路線バスとの乗り継ぎ改善、既存の交通空白地域や個別施設への乗り入れ等）に配慮した目標とする。

### 【市街地循環バス】

#### ○JR 府中駅や地域幹線バス路線への乗り継ぎに適したダイヤの設定

右まわり便は1日13便1周約35分の運行、左まわり便は1日11便1周約40分の運行により、JRや地域幹線バス路線への乗継も利用者に分かり易い運行ダイヤの設定となる。

#### ○利用促進対策

市街地循環バスの利用を促すための積極的な利用促進対策を行う。

#### ○利用状況に応じた運行曜日及び運行便数の設定

利用の多い医療機関、商業施設などの付近に停留所を設け、利用頻度の多い運行曜日（月～土曜日）および時間帯（8:00～16:00）を設定し、運行時間も概ね40分から45分間隔での運行とする。

#### ○運行利用者の設定

運行事業者、沿線地域の町内会組織、商業関係者等と連携を密にし、対前年比1便（1循環）あたりの平均利用者数の増加に努める。

左まわり便においては、実証実験での利用者数の維持・増加に努める。

#### 【右まわり便】

（現状：平成28年度） 4.6人 ⇒ （目標） 5.0人

#### 【左まわり便】

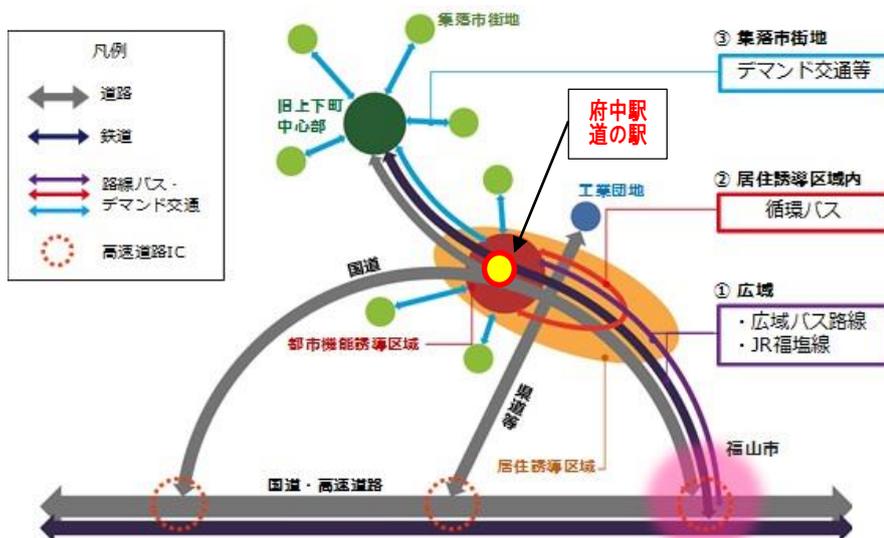
（現状：実証実験値） 2.9人 ⇒ （目標） 3.5人

### 【評価指標と目標値】

路線	評価指標	現状値 (H28)	目標値	備考
市街地循環バス 【右まわり便】	利用者数	17,879人/年	平成30年度 19,000人/年	
			平成31年度 20,000人/年	
			平成32年度 21,000人/年	
市街地循環バス 【左まわり便】	利用者数	750人/月 (実証実験値)	平成30年度 5,750人/6ヶ月	
			平成31年度 11,500人/年	
			平成32年度 11,500人/年	

### 【効果】

JR府中駅、道の駅の交通結節機能の強化により、地域内の移動の利便性向上を図り、公共交通空白地域の削減、乗継に適したダイヤ設定を行い、地域特性・利用者特性に応じた多様な地域内移動サービスが確保できる。



### 3 2の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

利用者の目線に沿った便利で分かりやすい交通ネットワークの構築を図るため、その中核的役割を担う市街地循環便の充実を行政・事業者・住民協働で進める。

#### ○JR府中駅や地域幹線バス路線への乗り継ぎに適したダイヤの設定

平成28年10月に供用開始した道の駅びんご府中を交通結節点として、高速バス等の広域路線や、集落部と接続する地域路線バスとのネットワークがスムーズに行う。

#### ○利用促進対策

季節ごとの車内ラッピングやイベントなど、幅広い世代が気軽に利用したくなる環境を整える。バスロケーションシステムの導入により、快適なバスの待ち合い環境を整える。平成29年11月から沿線に立地する食品スーパーとの共同企画として、スタンプカードを発行し、乗車に応じて割引券等の配布を利用促進イベントとして実施している。また、4月に市街地循環バスと路線バス、高速バスの時刻表一覧を作成し、市内全戸配布する。

#### ○利用状況に応じた運行曜日及び運行便数の設定

商業施設等への利用頻度を見ながら、日曜日・祝日の運行についても検討する。

#### ○運行利用者の設定

定期的に地域住民から各町内会単位での意見交換会を行い、利用者ニーズに応じて利用促進策を検討する。

### 4 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

- ・地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付
- ・運送予定者事業者の選定に当たっての判断理由  
地域の需要に応じた乗合運送サービスの実施や、これまでの実証運行での実績等総合的に判断のうえ決定した。

(市街地循環バスの概要)

#### ○市街地循環バス

##### 【右まわり】

実車35分、待機5分(第1便:8時府中市役所発)

サービス提供時間:8時~16時35分(8時間35分)

運休日:日祝、12/29~1/3運休

**【左まわり】**

実車40分、待機5分（第1便：7時45分府中市役所発）

サービス提供時間：7時45分～16時50分（9時間5分）

運休日：日祝、12/29～1/3運休

**5 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者**

- ・市街地循環バスに係る市補助金は、総事業費から国の補助金を除いた額以下とする。

**6 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称**

- ・株式会社中国バス

**7 補助金の交付を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定手法**

- ・運行事業者補助のため記載なし

**8 別表1及び別表3の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要**

- ・地域内フィーダー系統確保維持計画のため記載なし

**9 別表1及び別表3の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧**

- ・地域内フィーダー系統確保維持計画のため記載なし

**10 地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要**

- ・補助金交付要綱「表5」を添付

**11 車両の取得に係る目的・必要性**

- ・車両の取得を行わないため記載なし

**12 車両の取得に係る定量的な目標・効果**

- ・車両の取得を行わないため記載なし

**13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者**

- ・車両の取得を行わないため記載なし

**14 老朽車両の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）**

- ・車両の取得を行わないため記載なし

## 15 協議会の開催状況と主な議論

平成20年2月1日に道路運送法の規定に基づき、地域における必要に応じた公共交通の利便の増進を図り、更に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に沿った法定協議会機能を付加した「府中市地域公共交通活性化協議会」を設置しました。

協議会設置後これまで38回開催しました。具体的な開催状況及び協議内容は下記のとおりです。

### ○府中市地域公共交通活性化協議会開催状況

平成20年3月25日	「府中市地域公共交通活性化協議会規約、府中市地域公共交通総合連携計画策定など」
平成20年5月19日	「府中市地域公共交通総合連携計画策定支援に係るコンサル選定分科会 の設置など」
平成20年12月25日	「府中市地域公共交通総合連携計画素案など」
平成21年2月25日	「府中市地域公共交通総合連携計画、地域公共交通活性化・再生総合事業など」
平成21年3月25日	「地域公共交通活性化・再生総合事業、平成20年度事業報告及び決算見込、平成21年度予算案など」
平成21年6月24日	「事業計画、廃止代替路線の運行計画の変更など」
平成21年8月26日	「地域意見交換会中間報告、府中市市街地循環バス試験運行計画(案)など」
平成21年12月25日	「平成22年度試験運行計画、デマンド型乗合タクシー試験運行業務の委託事業者の選定及び市街地循環便試験運行業務の委託事業者の決定など」
平成22年2月18日	「府中市地域公共交通総合連携計画の変更、地域公共交通活性化・再生総合事業計画の策定、平成21年度事業報告及び決算見込み、平成22年度予算案など」
平成22年7月21日	「デマンド型乗合タクシー・市街地循環バス運行計画変更案と本格運行及び運行業者の選定、市街地循環バス路線の愛称募集など」
平成22年8月25日	「市街地循環バス運行計画など」
平成22年12月20日	「地域公共交通活性化・再生総合事業（計画事業）に関する事後評価など」
平成23年2月22日	「市街地循環バスダイヤ改正、平成22年度事業報告及び決算見込み、平成23年度予算案など」
平成23年5月30日	「デマンド型乗合タクシー試験運行計画案、バス運行委託路線の経路変更など」
平成23年6月20日	「デマンド型乗合タクシー試験運行変更計画案など」
平成24年1月25日	「平成24～26年度生活交通ネットワーク計画など」
平成24年7月2日	「平成25～27年度生活交通ネットワーク計画など」
平成25年3月22日	「平成24年度事業報告及び決算見込み、平成25年度事業計画及び予算案など」
平成25年8月5日	「地域公共交通総合連携計画策定調査業務について」など
平成26年2月25日	「府中市地域公共交通総合連携計画の改正」など
平成26年3月25日	「府中市地域公共交通総合連携計画の改正」など
平成26年6月24日	「事業報告及び決算報告」「事業計画及び予算案」「生活交通ネットワーク計画」など
平成26年9月12日	「庄原市営バス」の府中市内継続運行について
平成26年12月17日	「会長選出」について など
平成27年6月24日	「事業報告及び決算報告」「事業計画及び予算案」「地域内フィーダー系統確保維持計画」など
平成27年12月24日	「平成27年度地域公共交通確保維持改善事業 事業評価」について
平成28年1月4日	「市街地循環型バスの運行ルート変更、生活交通改善事業計画」について
平成28年3月16日	「道の駅、市民病院整備に伴うバス路線の再編」について など
平成28年5月20日	「事業報告及び決算報告」「事業計画及び予算案」「地域内フィーダー系統確保維持計画」「生活交通改善事業計画」など
平成28年8月22日	「協議会規約改正」「市街地循環バスの路線変更」
平成28年10月17日	「地域内フィーダー系統確保維持計画変更申請」

平成29年1月11日	「平成28年度地域公共交通確保維持改善事業 事業評価」について
平成29年1月30日	「バス路線の廃止」「デマンド型乗合タクシーの運行」
平成29年5月22日	「事業報告及び決算報告」「事業計画及び予算案」「地域内フィーダー系統確保維持計画」など
平成29年8月21日	「市街地循環バスの新規ルートの実証実験」「バス路線の再編など」について
平成29年9月15日	「庄原市営バスの府中市内継続運行」について
平成30年1月11日	「協議会規約改正」「平成29年度地域公共交通確保維持改善事業 事業評価」について
平成30年2月6日	「市街地循環バス（左まわり）の本格運行実施」「デマンド型乗合タクシーの区域変更」について
平成30年度 3回程度	「事業報告及び決算報告」「事業計画及び予算案」「地域内フィーダー系統確保維持計画」「地域公共交通網形成計画策定」など
平成31年度 5回程度	「事業報告及び決算報告」「事業計画及び予算案」「地域内フィーダー系統確保維持計画」など
平成32年度 5回程度	「事業報告及び決算報告」「事業計画及び予算案」「地域内フィーダー系統確保維持計画」など

## 1.6 利用者等の意見の反映状況

○平成19年度府中市生活交通再編計画策定に当たり、アンケート及びヒアリング調査を行った。その他、市街地循環バスの運行に際して乗降調査を行った。

【試験運行時の乗降調査実施時期】 平成22年4～8月

【本格運行時の乗降調査実施時期】 平成22年11月、平成23年2月・4月

【今後の調査予定】 利用促進イベントに乗降調査を実施する。

【主な利用者の意見と対応】

路線バスの起終点が多数あり系統が複雑となっていることから、利用者がわかりにくいという意見や、医療機関・商業施設等が集積する市街地への移動サービスの充実を希望する意見が多かった。

これらの意見への対応として、交通結節点を中心とした放射状の交通体系とし、利用者に伝わりやすい交通体系を再構築した。その他、医療機関・商業施設等が集積する市街地への循環バスを導入することで、各方面からの乗継ぎが容易となり、利用目的に応じた効果的・効率的な生活交通サービスの充実を図った。

市街地循環バスの試験運行中に乗降調査を行い、乗車時間、運行ルート等の改善を図り、本格運行を開始した。本格運行開始後も利用者ニーズを調査するため乗降調査を行い、利用者の増加のための方策の確立に努める。

○平成25年度府中市地域公共交通総合連携計画策定に当たり、アンケート調査を行った。

【調査時期】 平成25年10月

【調査対象】 市内全世帯から無作為に6,000世帯を抽出

【回収数及び回収率】 回収数2,539、回収率42.3%

【主な自由意見と対応策】

主要なバス路線である市街地循環バス「ぐるっとバス」については回答者の12%が利用したことがあるとしており、満足度の項目では運行本数、乗車時間について高い満足度を得ている。他の項目もおおむね平均的な評価であるが、待合環境が良くないと評価されている。自由意見では高木、中須方面への延長を望む意見や、双方向での運行を望む声が多かった。このうち双方向の運行については、郊外路線の車両を循環便の一部として運行させて便数が確保できた後、実施に向けて検討することとした。

○平成27年度中心市街地に対する住民意識アンケート調査を行った。

【調査時期】 平成28年1月～2月

【調査対象】 市内全世帯から無作為に2,000人を抽出

【回収数及び回収率】 回収数789、回収率39.5%

**【市街地市街地循環バスに対する意見】**

市街地循環バスの「ぐるっとバス」については、利便性により満足している意見もあったが、さらなる充実の要望があった。要望内容は、中心部から若干離れているが市街地東部の中須町への運行延長を望む意見や、逆回りも運行させ双方向への移動を望む意見などがある。このため、交通結節点となる道の駅が平成28年10月に完成することに合わせ、利便性の向上へ向けて検討することとした。

○平成29年度府中市地域公共交通総合連携計画に基づき、現行の市街地循環バスの逆まわりを基調とし、加えて市街地内の交通空白地域解消を目的として、特に要望の多い本山町見晴団地、出口町を経由する路線の実証実験を行う際、該当町内会ヒアリング、乗降者調査を行った。

**【実証実験前の町内会ヒアリング実施時期】**平成29年6月

**【実証実験時の乗降者調査実施時期】**平成29年10月～11月

**【実証実験時の町内会ヒアリング実施時期】**平成29年11月

**【参加者及び利用者の意見と対応】**

地元町内会からは運行に対して、評価する声は多かった。しかしながらルートに含まれていない施設への現行路線との乗り換え時に発生する運賃について不満があった。回数券の発行や一日乗車券の発行等、利用者目線に立った対策を検討する必要がある。

乗降者調査でも本格運行の実施の声は強く、日曜日・祝日の運行も希望する声があった。右まわり便と同様に沿線の観光施設や商業施設、図書館等の公共施設との共同企画等により、通院以外でも利用を促せる取り組みを行うことが必要である。

現行の右まわりと相互の利用促進を図るためにも、引き続き、利用者の声を聞いていく必要がある。

○平成30年度 公共交通網形成計画策定のための意見募集実施予定

## 17 協議会メンバーの構成

府中市地域公共交通活性化協議会委員名簿

団体名	役職名等	備考
府中市	副市長	
府中市老人クラブ連合会	会長	
府中市町内会連合会	副会長	
府中市社会福祉協議会	会長	
西日本旅客鉄道(株)岡山支社	企画課長	
(株)中国バス	代表取締役専務	
中国タクシー(株)	常務取締役	
(一社)広島県タクシー協会	理事	
私鉄中国地方労働組合中国バス支部	副執行委員長	
中国運輸局広島運輸支局	首席運輸企画専門官	
広島県	地域政策局地域力創造課長	
広島県	東部建設事務所長	
府中市	整備保全課長	
府中警察署	交通課長	
福山市立大学	教授	
府中市	総務部長	
府中市	健康福祉部長	
府中市	教育部長	

※平成30年度にメンバー等の変更の可能性あり

# 市街地循環バス(府中ぐるっとバス)路線図

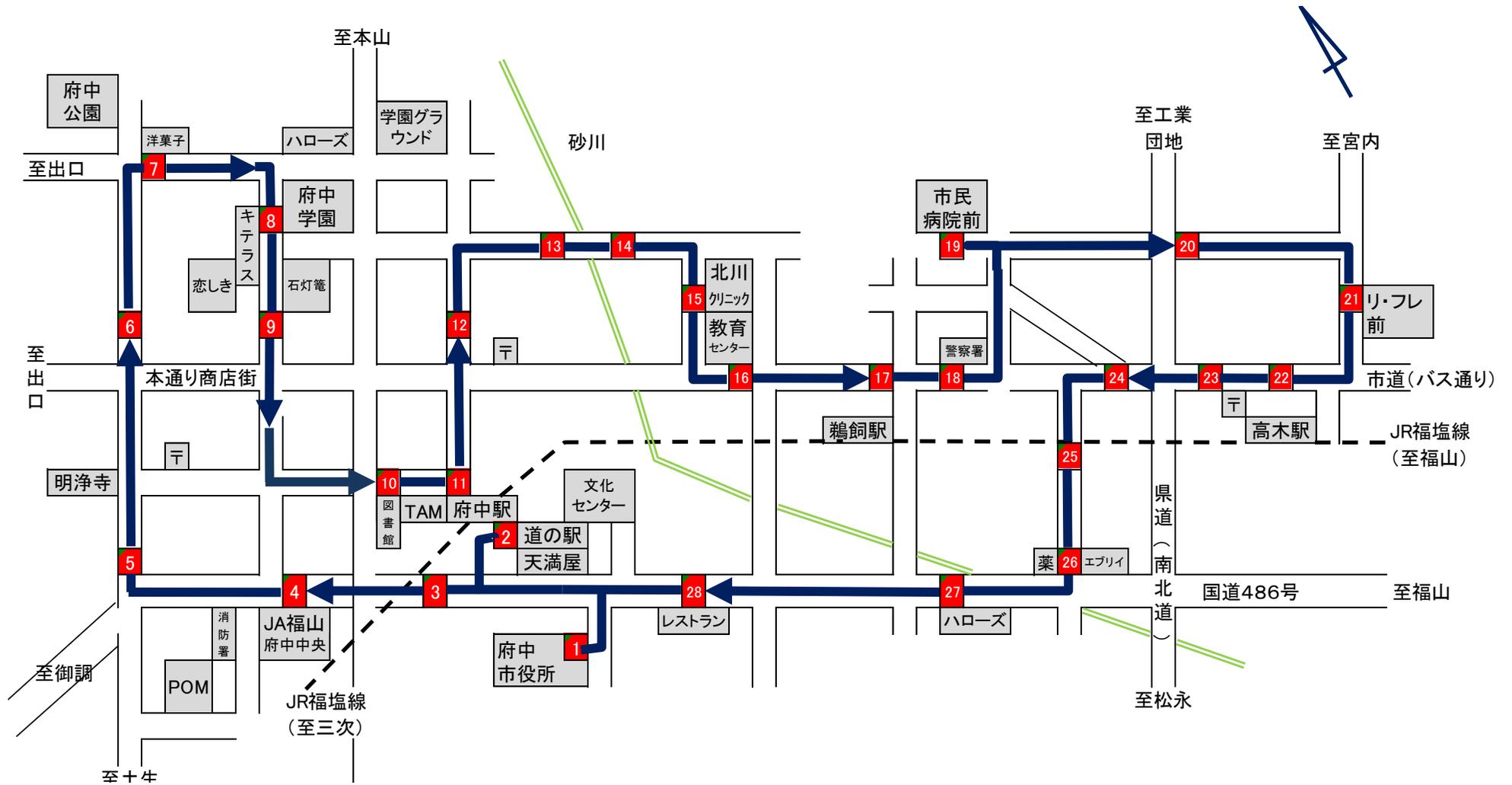
## 凡例

- 市街地循環バス (右まわり)
- 市街地循環バス (左まわり)
- 地域間幹線 (府中福山線)



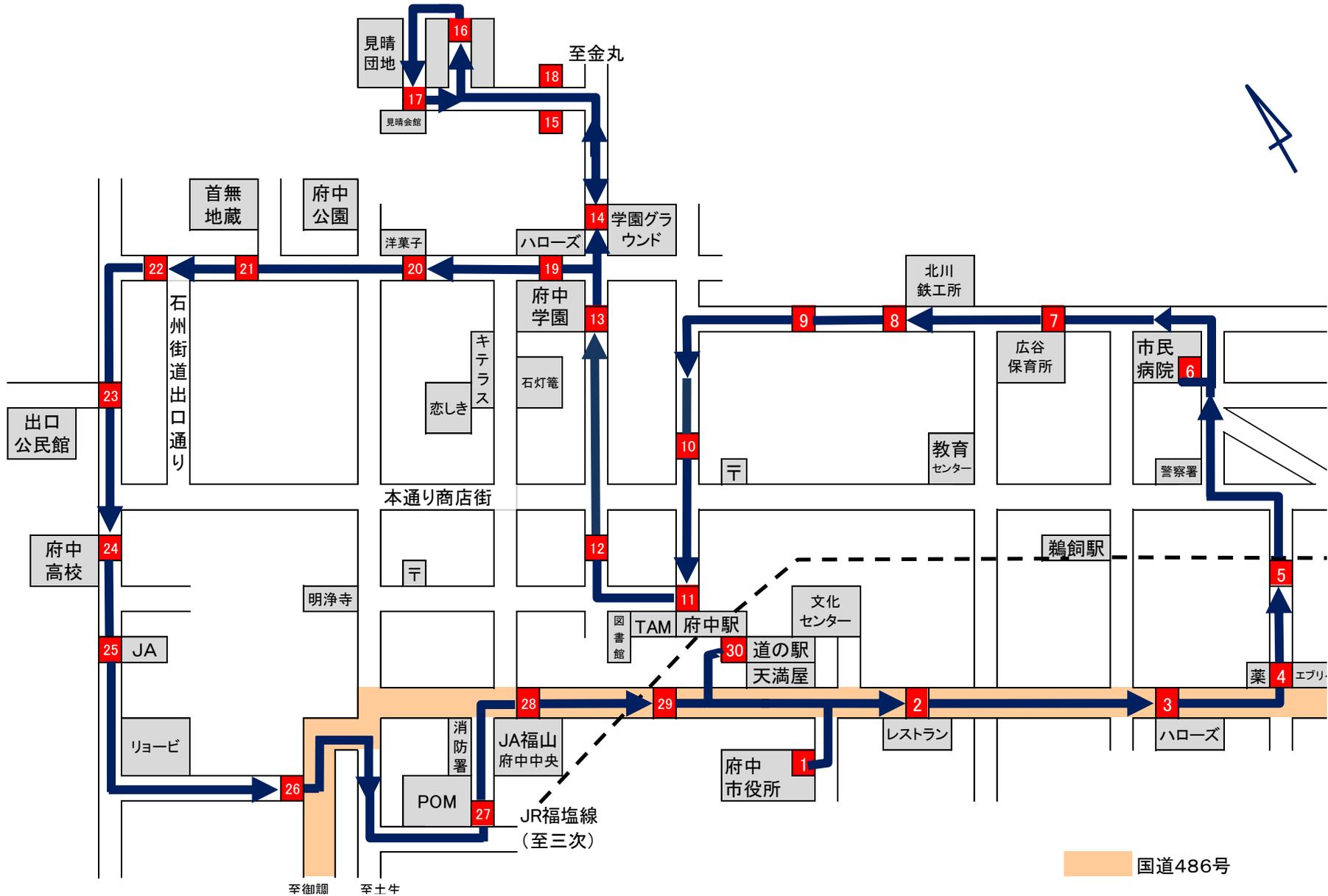
# 運行系統図

市街地循環バス「府中ぐるっとバス」右まわり



# 運行系統図

市街地循環バス「府中ぐるっとバス」左まわり



# 府中ぐるっとバス（市街地循環バス）右まわり 運行時刻表

（平成28年11月14日現在）

停留所名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
	府中市役所	道の駅 びんご府中	府川	府中 農協前	西町	辻町	府中公園 入口	府中学園 前	キテラス ふちゅう前	永井町	府中駅前	駅前元町	元町西	音無東	北川 クリニック前
運行時刻	8:00	8:02	8:04	8:05	8:06	8:07	8:08	8:09	8:10	8:12	8:12	8:13	8:13	8:14	8:15
	8:40	8:42	8:44	8:45	8:46	8:47	8:48	8:49	8:50	8:52	8:52	8:53	8:53	8:54	8:55
	9:20	9:22	9:24	9:25	9:26	9:27	9:28	9:29	9:30	9:32	9:32	9:33	9:33	9:34	9:35
	10:00	10:02	10:04	10:05	10:06	10:07	10:08	10:09	10:10	10:12	10:12	10:13	10:13	10:14	10:15
	10:40	10:42	10:44	10:45	10:46	10:47	10:48	10:49	10:50	10:52	10:52	10:53	10:53	10:54	10:55
	11:20	11:22	11:24	11:25	11:26	11:27	11:28	11:29	11:30	11:32	11:32	11:33	11:33	11:34	11:35
	12:00	12:02	12:04	12:05	12:06	12:07	12:08	12:09	12:10	12:12	12:12	12:13	12:13	12:14	12:15
	12:40	12:42	12:44	12:45	12:46	12:47	12:48	12:49	12:50	12:52	12:52	12:53	12:53	12:54	12:55
	13:20	13:22	13:24	13:25	13:26	13:27	13:28	13:29	13:30	13:32	13:32	13:33	13:33	13:34	13:35
	14:00	14:02	14:04	14:05	14:06	14:07	14:08	14:09	14:10	14:12	14:12	14:13	14:13	14:14	14:15
	14:40	14:42	14:44	14:45	14:46	14:47	14:48	14:49	14:50	14:52	14:52	14:53	14:53	14:54	14:55
	15:20	15:22	15:24	15:25	15:26	15:27	15:28	15:29	15:30	15:32	15:32	15:33	15:33	15:34	15:35
16:00	16:02	16:04	16:05	16:06	16:07	16:08	16:09	16:10	16:12	16:12	16:13	16:13	16:14	16:15	

停留所名	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	1
	元町東	鞆飼	府中 警察署前	府中市民 病院前	広谷	リ・フレ 前	高木	高木 郵便局西	臼井	府中 警察署東	高木橋東	高木橋西	薬師堂	府中 市役所(着)
運行時刻	8:16	8:17	8:18	8:20	8:21	8:23	8:25	8:25	8:26	8:28	8:29	8:30	8:31	8:35
	8:56	8:57	8:58	9:00	9:01	9:03	9:05	9:05	9:06	9:08	9:09	9:10	9:11	9:15
	9:36	9:37	9:38	9:40	9:41	9:43	9:45	9:45	9:46	9:48	9:49	9:50	9:51	9:55
	10:16	10:17	10:18	10:20	10:21	10:23	10:25	10:25	10:26	10:28	10:29	10:30	10:31	10:35
	10:56	10:57	10:58	11:00	11:01	11:03	11:05	11:05	11:06	11:08	11:09	11:10	11:11	11:15
	11:36	11:37	11:38	11:40	11:41	11:43	11:45	11:45	11:46	11:48	11:49	11:50	11:51	11:55
	12:16	12:17	12:18	12:20	12:21	12:23	12:25	12:25	12:26	12:28	12:29	12:30	12:31	12:35
	12:56	12:57	12:58	13:00	13:01	13:03	13:05	13:05	13:06	13:08	13:09	13:10	13:11	13:15
	13:36	13:37	13:38	13:40	13:41	13:43	13:45	13:45	13:46	13:48	13:49	13:50	13:51	13:55
	14:16	14:17	14:18	14:20	14:21	14:23	14:25	14:25	14:26	14:28	14:29	14:30	14:31	14:35
	14:56	14:57	14:58	15:00	15:01	15:03	15:05	15:05	15:06	15:08	15:09	15:10	15:11	15:15
	15:36	15:37	15:38	15:40	15:41	15:43	15:45	15:45	15:46	15:48	15:49	15:50	15:51	15:55
16:16	16:17	16:18	16:20	16:21	16:23	16:25	16:25	16:26	16:28	16:29	16:30	16:31	16:35	

運賃(1乗車につき)：おとな(中学生以上)150円 子ども(小学生)80円 小学生未満(保護者同伴必要)無料

# 府中ぐるっとバス（市街地循環バス）左まわり 運行時刻表

（平成29年10月2日）

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
停留所名	府中市役所	薬師堂	高木橋西	高木橋東	府中警察署東	府中市民病院	広谷保育所	音無東	元町西	駅前元町	府中駅前	永井町	府中学園東	府中学園北	見晴団地入口	見晴コミュニティ入口
運行時刻	7:45	7:47	7:48	7:50	7:51	7:54	7:56	7:57	7:58	7:59	8:00	8:01	8:03	8:04	8:05	8:07
	8:35	8:37	8:38	8:40	8:41	8:44	8:46	8:47	8:48	8:49	8:50	8:51	8:53	8:54	8:55	8:57
	9:25	9:27	9:28	9:30	9:31	9:34	9:36	9:37	9:38	9:39	9:40	9:41	9:43	9:44	9:45	9:47
	10:15	10:17	10:18	10:20	10:21	10:24	10:26	10:27	10:28	10:29	10:30	10:31	10:33	10:34	10:35	10:37
	11:05	11:07	11:08	11:10	11:11	11:14	11:16	11:17	11:18	11:19	11:20	11:21	11:23	11:24	11:25	11:27
	11:55	11:57	11:58	12:00	12:01	12:04	12:06	12:07	12:08	12:09	12:10	12:11	12:13	12:14	12:15	12:17
	12:45	12:47	12:48	12:50	12:51	12:54	12:56	12:57	12:58	12:59	13:00	13:01	13:03	13:04	13:05	13:07
	13:35	13:37	13:38	13:40	13:41	13:44	13:46	13:47	13:48	13:49	13:50	13:51	13:53	13:54	13:55	13:57
	14:25	14:27	14:28	14:30	14:31	14:34	14:36	14:37	14:38	14:39	14:40	14:41	14:43	14:44	14:45	14:47
	15:15	15:17	15:18	15:20	15:21	15:24	15:26	15:27	15:28	15:29	15:30	15:31	15:33	15:34	15:35	15:37
16:05	16:07	16:08	16:10	16:11	16:14	16:16	16:17	16:18	16:19	16:20	16:21	16:23	16:24	16:25	16:27	

	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1
停留所名	見晴会館前	見晴団地入口	府中学園北	府中公園入口	首無地藏入口	三室橋	出口公民館前	府中高校前	JA岩谷	目崎下	POMこどもの国	JA府中中央	府川	道の駅びんご府中	府中市役所(着)
運行時刻	8:08	8:09	8:11	8:12	8:13	8:14	8:16	8:17	8:18	8:19	8:23	8:25	8:26	8:27	8:30
	8:58	8:59	9:01	9:02	9:03	9:04	9:06	9:07	9:08	9:09	9:13	9:15	9:16	9:17	9:20
	9:48	9:49	9:51	9:52	9:53	9:54	9:56	9:57	9:58	9:59	10:03	10:05	10:06	10:07	10:10
	10:38	10:39	10:41	10:42	10:43	10:44	10:46	10:47	10:48	10:49	10:53	10:55	10:56	10:57	11:00
	11:28	11:29	11:31	11:32	11:33	11:34	11:36	11:37	11:38	11:39	11:43	11:45	11:46	11:47	11:50
	12:18	12:19	12:21	12:22	12:23	12:24	12:26	12:27	12:28	12:29	12:33	12:35	12:36	12:37	12:40
	13:08	13:09	13:11	13:12	13:13	13:14	13:16	13:17	13:18	13:19	13:23	13:25	13:26	13:27	13:30
	13:58	13:59	14:01	14:02	14:03	14:04	14:06	14:07	14:08	14:09	14:13	14:15	14:16	14:17	14:20
	14:48	14:49	14:51	14:52	14:53	14:54	14:56	14:57	14:58	14:59	15:03	15:05	15:06	15:07	15:10
	15:38	15:39	15:41	15:42	15:43	15:44	15:46	15:47	15:48	15:49	15:53	15:55	15:56	15:57	16:00
16:28	16:29	16:31	16:32	16:33	16:34	16:36	16:37	16:38	16:39	16:43	16:45	16:46	16:47	16:50	

運賃(1乗車につき)：おとな(中学生以上)150円 こども(小学生)80円 小学生未満(保護者同伴必要)無料

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統)

30年度

市区町村	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	再 編 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点					運行態様の 別	基準口で 該当する 要件	接続する補助対象 地域間幹線系統等 との接続確保策	基準二で該 当する要件 (別表7のみ)
府中市	株式会社中国バス	(1) 市街地循環バス	府中市役所	西町・ 府中学園前・ リフレ前	府中市役所	往 8.0km 循環	292日	3,796回		路線定期	①	・補助対象地域間幹線系統:中国バス(府中線)に接続 ・バス停留所相互(府中駅前) ・乗り継ぎに適したダイヤ	③
	株式会社中国バス	(2) 市街地循環バス	府中市役所	市民病院・ 見晴会館前・ 道の駅びんご 府中	府中市役所	往 9.9km 循環	148日	1639回		路線定期	①	・補助対象地域間幹線系統:中国バス(府中線)に接続 ・バス停留所相互(府中駅前) ・乗り継ぎに適したダイヤ	①
		(3)				往 km 復 km	日	回					
		(4)				往 km 復 km	日	回					
		(5)				往 km 復 km	日	回					

(注)

1. 区域運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記することとし、「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
3. 「再編特例措置」については、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行の別を記載すること。
5. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークと、どのように接続を確保するかについて記載する。
6. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。